

業務災害フロー

労災指定病院・労災指定薬局 利用

労災指定外病院・労災指定外薬局 利用

整骨院・接骨院 利用

受付で労災治療であることを伝える

労災指定病院
様式 第5号

労災指定薬局
様式 第5号

指定病院等変更届

労災指定病院
へ提出

労災指定薬局
へ提出

変更後の労災指定病
院等へ提出

院内薬局の病院は不要

一旦 全額自己負担

労災指定外病院

労災指定外薬局

病院へ提出し証明をもらう

薬局へ提出し証明をもらう

事業所へ提出

事業所管轄の労基署へ提出

柔道整復師・接骨院
様式 第7号(3)

はり師・きゅう師
等

柔道整復師へ提出

はり師・きゅう師等へ提出
要添付: 医師の診断書

柔道整復師が申請

事業所管轄の労基署

健保組合又は協会健保へ全額支払い

労基署より本人口座に振り込み有り